

あいぼーと通信

令和4年
(2022)
9月発行
第62号

トピックス
Topics

特集：あいぼーと徳島講演会「終戦から77年の夏」被爆体験伝承講話～ガルボ(ヴィオラとピアノ)の音色と共に～
令和4年度 人権教育啓発リーダー養成講座、第2回「ヤングケアラーについて」
あいぼーと徳島情報

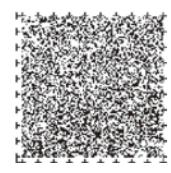
あいぼーと徳島では、人権に関するさまざまなイベントを開催しています。

■誰かが原爆を伝えていかなければ
私は現在では全国でただ一人の広島と長崎両市の伝承者として、各地の学校等で被爆者の体験や平和への思いを伝えています。私は子どもの頃長崎に住んでおり、原爆資料館で見た写真や展示物から「原爆は怖いもの」という思いが強かつたことから、出来るだけ原爆の話題に触れないようにしてきました。しかしある日、私が甲状腺がんを発症し、被爆者である母がその原因は自分にあると考えていたこと、そして主治医も母の考えを否定しなかったことから原爆について勉強をするようになりました。その事実は今後も誰かが伝えられない事実が多いこと、そしてこの事実は今後も誰かが伝えなければならないということがあります。家族証言者となりました。

私は、広島と長崎の二組のお兄さんと妹のお話を通じて、原爆について語ついてきました。まず最初に、広島のお兄さんと妹のお話をしましょう。お兄さんの名前は細川浩史さん、当時17歳。妹の名前は瑠子さんと妹のお話をしましょう。お兄さんは、広島の学徒動員として広島県の呉海軍工廠で働いた後、今のNTTの前身にあたる広島電信局の職員として勤務していました。妹の瑠子さんは働く兄を心配する気持ちを日記帳に綴る、とても優しい女の子でした。

8月6日、午前8時15分。アメリカの「エノラ・ゲイ」という飛行機から、世界で初めて広島に原子爆弾が投下されました。細川さんがいた通信柱は、爆心地から1.3kmでした。熱線をさえぎってくれてやけ

中面へ続く



(音声コード)

特集

「終戦から77年の夏」被爆体験伝承講話～ガルボ(ヴィオラとピアノ)の音色と共に～

あいぼーと徳島講演会

■広島と長崎 二組の兄と妹

● 演奏…ガルボ
…ピアノ
…ヴィオラ
…長沼靖子さん
…沖西慶子さん

● 演奏…ガルボ
…ピアノ
…ヴィオラ
…長沼靖子さん
…沖西慶子さん

あいぼーと徳島情報

講演会をホームページ・ケーブルテレビでご覧いただけます

- 第1回 マイノリティデザイン
～すべての弱さは、世界のびしろ～
・講師／澤田智洋さん(コピーライター)
- 第2回 終戦から77年の夏 被爆体験伝承講話
～ガルボ(ヴィオラとピアノ)の音色と共に～
・講師語り部／沖西慶子さん
・演奏／ガルボ

ホームページ 連続配信講座

どなたでも、いつでもホームページよりご覧いただけます。

- 第1回 配信中
- 第2回 11月ごろ配信予定



ケーブルテレビ

共通チャンネル(ケーブル12・地上デジタル12ch)にて放映予定。

- 第1回 令和4年10月30日(日)
午後2時～午後3時
- 第2回 11月ごろ放映予定

第3回以降については、後日ご案内します。

詳細は決定次第、あいぼーと徳島のホームページでご案内します。

問い合わせ あいぼーと徳島(徳島県立人権教育啓発推進センター) TEL:088-664-3719
あいぼーと徳島ホームページ: <https://www.aiport.jp/>

とくしま共に生きるフェスタ

内容は、決定次第、県のホームページ等でご案内します。問い合わせ 徳島県男女参画・人権課分室 TEL:088-664-3701

人権相談のご案内

あいぼーと徳島では、人権擁護委員・弁護士による人権相談を行っています。まずは電話にてご連絡ください。

Tel.088-664-3701
(徳島県男女参画・人権課分室)

● 日程／令和4年11月6日(日)

● 会場／徳島県立二十一世紀館「イベントホール」
(徳島市八万町向寺山 文化の森総合公園内)

● 人権擁護委員による相談 第2・4第4土曜日 (10:00～16:00) 面接相談及び電話相談

● 弁護士による相談(要予約) 第1・3第3金曜日 (13:00～16:00) 面接相談

● 弁護士によるインターネット上の相談(要予約) 偶数月の第2金曜日 (13:00～16:00) 面接相談

[編集・発行]
あいぼーと徳島
徳島県立人権教育啓発推進センター
指定管理者 特定非営利活動法人 徳島ヒューマンネット
〒770-0873 徳島市東沖洲2丁目14 沖洲マリンターミナルビル内
Tel.088-664-3719 Fax.088-664-3727
E-mail:info@aiport.jp

あいぼーと徳島 検索 <https://www.aiport.jp/>

- 開館時間／午前10時から午後6時まで
- 休館日／月曜日(祝日の場合はその翌日)
年末年始(12月29日から1月3日まで)

公共交通機関のご案内 JR徳島駅前から徳島市営バス⑥番のりば・徳島バス【中央市場線】に乗車し、[沖洲マリンターミナル]にて下車。



お車を利用する場合、ビル西側駐車場の「あいぼーと徳島」と表記のある赤いコーンの場所に駐車してください。
満車の場合は、ビル北側の県営有料駐車場をご利用ください。
● 3時間まで200円



(音声コード)



ても細川さんはおっしゃいます。ここからは、長崎のお兄さんと妹の話をします。お兄さんの名前は、高村忠三さん。先ほどお話をした広島の細川浩史さんと同じ17歳でした。妹は私の母で、素子と言います。当時小学校の5年生でした。二人はいとこ同士でしたが、忠三さんが長崎市内の学校に通うために母の家と一緒に住んで、兄妹のように暮らしており、母は優しいお兄さんが大好きで「忠兄さん」と呼んで慕っていました。

原爆で多くの方が亡くなつたのは、その年だけではありません。原爆による放射線は長い期間さまざまの障がいを引き起こし、今でも被爆者が亡くなっています。また生き残った人の身体に障がいを与えるだけでなく、「あの時、水を与えてあげればよかつた」とか「建物の下敷きになっていた人を助けてあげられなかつた」という罪の意識を与えて、心にも傷を負わせました。

忠兄さんは、市内の学校を卒業して、今のがんばりで長崎大学に合格しました。しかし、戦争の影響で入学式が延期され、入学式が行われた7月31日の翌日からは学徒動員となつて、忠兄さんは工場へ通うことになりました。

1945年8月9日、午前11時2分。アメリカの「ボックスカー」という飛行機から長崎へ投下された原爆が炸裂しました。忠兄さんがいた工場は、爆心地から1.4kmでした。その日、忠兄さんは家に帰つて来ず、次の日工場を探しても見つけることはできませんでした。

■将来を断ち切られた人々について考える

その年、原爆で亡くなつた方は、広島と長崎の両方でおよそ21万人もの人数となりました。東京ドームには5万5千人が入れますが、約5ヶ月弱でその4倍近くの人が亡くなつたことになります。

あの日の広島と長崎には、今日お話ししたお兄さんと妹のような人たちが沢山いました。原爆は、何十万人もの夢も希望も将来も、全部断ち切つてしましました。「誰もが体験した普通の出来事です」と細川さんはおっしゃいます。今日はここにいる皆さん一人ひとりが過去の歴史を勉強して、原爆の悲惨さと、今でも続いている被爆者の苦しみを自分のこととして考えてみてください。平和と命は、何ものにも代えられない大切なものです。ということを忘れないでください。

「ヤングケアラーについて」

●講師・斎藤真緒さん

立命館大学産業社会学部 教授

令和4年度人権教育啓発リーダー養成講座・第2回

令和2年度厚生労働省が全国の中学生2年生と高校2年生に対して行ったヤングケアラーの実態調査で「世話をしている家族がいる」と回答した中学生2年生は5.7%、全日制高校2年生は4.1%でした。回答した中学生の17人に1人がヤングケアラーということになりました。

ヤングケアラーとは「本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども」(厚生労働省)と定義されています。ケアという言葉に介護のイメージがあるかもしれませんのが、家庭内のケアは多様です。認知症の家族の見守り、幼いきょうだい・障がいをもつきょうだいへの世話、精神疾患をかかる家族へのケア、外国ルーツの家族への通訳なども含まれます。

「どこからがケアラーで、どこまでがお手伝いでですか」と講演会でよく尋ねられます。ケア

のほとんどがお手伝いから始まります。お手伝いとケアラーとの違いは、ケアの役割が固定され、離れることができなくなっているかです。「遊びたい、勉強したいなど、したいことができない範囲で行われているか」「今日はやりたくないという選択肢が保証されているか」「保護者の見守りがある中で行われているか」などです。社会福祉制度がかなり整ってきている今でも、家族によるケアの方がよいと思われがちです。けれども、家族のケアは大変なことが多く、自分のことは、自分の家庭で起こっていることを当たり前のことであると思っています。そのため自分がケアラーだと思っていません。何を相談していいのかも分からず、誰にも相談しません。

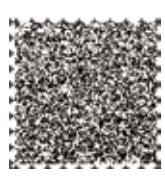
■ケアラー支援

社会福祉制度を使うことで家族のケアは、部分的に軽減はされていますが、ケアラーを支えてくれる制度ではありません。子ども・若者だから支援をしなければいけないのでではなく、職場でも多様なケアを行っている人が多くいます。働くケアラーを職場の中でもどうやって支えていくのかも大切なテーマです。

令和2年3月、埼玉県ではじめて『ケアラー支援条例』が制定されました。全てのケアラーが個人として尊重され、健康で文化的な生活を営むことを目的とし、いくつかの自治問題解決を個人や家族だけではなく、社会全体で支えていくことが非常に大事です。ケアラーに焦点を当てた、ケアをしながら自分の人生を生きていけるような社会的支援が必要だと思います。

●講師プロフィール
さいとうまお
斎藤 真緒さん 立命館大学産業社会学部 教授

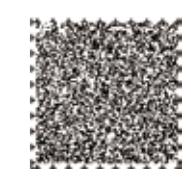
立命館大学産業社会学部教授。専門は家族社会学。「男性介護者と支援者の全国ネットワーク」運営委員。思春期保健相談士。(公財)京都市ユースサービス協会の「子ども・若者ケアラー事例検討会」事業(2017年3月~2022年2月)の発起人。「子ども・若者ケアラーの声を届けようプロジェクト(YCARP; Young Carers Action Research Project)」(2021年9月~)発起人。



(音声コード)

●語り部・ヴァイオラ演奏
おきにしき
沖西 慶子さん(写真左) 長崎市家族証言者
徳島市立助任小学校、徳島市立徳島中学校、徳島県立城東高等学校卒業。被爆2世のヴァイオラ奏者として、長崎の被爆者である母・原爆で亡くなった伯父、また広島の被爆体験者細川浩史氏の語りを伝承する、現在では唯一の広島市と長崎市両市の伝承者。被爆体験を風化させないよう、音楽とともに広島と長崎を結ぶ語り部活動をしている。

●ピアノ演奏
ながぬまやすこ
長沼 靖子さん(写真右)



(音声コード)